

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 23

平成30(2018)年1月30日

J a S P C A N ちば大会のご報告

平成 29 (2017) 年 12 月 2・3 日に、日本子ども虐待防止学会第 23 回学術集会ちば大会に参加してきましたので、ご報告いたします。私がピピオの活動に関わるようになって、ほぼ毎年参加させていただいている虐待防止学会の学術集会ですが、今年は千葉の幕張メッセで開催されました。毎回、新しい取り組みや全国での状況などについて学ぶ機会をいただくとともに、それ以上に大勢の子どもの問題に取り組む「同志」がいることが、私にとってはエネルギーをもらえる機会となります。

今回も、昨年につき、ノート PC を用いてピピオ子どもセンターの活動紹介をパネル展示で行ないつつ、いくつかのプログラムに参加してきましたので、私が参加したプログラムについて簡単にご紹介させていただきます。

「子どもシェルターの実践と課題—千葉の場合」のプログラムでは、千葉の子どもシェルター「はるつげ荘」の現状と関係機関との連携などの課題について話を聞きました。子どもの支援を行なうにあたって、シェルター運営法人内部での連携の他、子ども担当弁護士、児童相談所、自立援助ホームなど関係機関がしっかりと情報共有と連携を出来る体制構築の重要性、スタッフに対する支援の重要性などが課題として報告されました。

『子どもの貧困と虐待』の関連性に関する理論や研究は今どうなっているか」のプログラムでは、子どもの貧困と虐待の相関関係やそのメカニズムなどについて近年までの国内外の論文調査結

果が報告されました。虐待家庭における生活保護世帯の割合が高いことや中卒率が高いことなど、貧困による学習支援が不十分なことが新たな虐待や貧困を生み出しているという見解や、抑うつとの関連性などについて報告が行われました。

「学校教育現場における児童虐待・いじめへの新たな取り組み」のプログラムでは、スクールソーシャルワークの手法として、さいたま市が取り組んでいる事実確認面接、サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ、修復的対話といった手法が紹介されました。より子どもの意思に沿った支援をするための考え方として、参考になる手法であり、きちんと学んでいく必要があるのではないかと感じました。

パネル展示では、パソコンの映像に足を止めてみていただける人もいましたが、外にも類似の手法を取り入れているような団体もあるため、より分かりやすく活動を紹介できる手法を考えることも必要かもしれないと感じています。

子どもを取り巻く社会環境も変化していく中で、より子どもに対して適切な支援を模索している全国、世界の活動が存在することを実感することが出来ました。私たちも、絶対的な一つの正解というものがない子どもへの支援のあり方について、改めていろいろなことを学びながら支援を考えていきたいと思えます。

弁護士 砂本 啓介

【戸田理事逝去のお知らせ】

2017年12月1日にNPO法人ピピオ子どもセンターの戸田慶吾理事が御逝去されました。あまりにも突然の訃報に私どもも茫然とし、大きな衝撃を受けました。

戸田先生は、弁護士として日々の業務の他、児童虐待や犯罪被害者の支援、貧困問題など様々な方面でご活躍されるという大変に多忙な中、当法人の設立準備段階から中心的な役割を担ってこられ、当法人の理事や毎年の子どもの日記念シンポの劇の主要キャストなどとして、私どもの活動を支えて下さっていました。

戸田先生の葬儀には、ピピオを旅立った子も弔問に来てくれるなどピピオにくる子どもにも慕われる存在でした。皆に安心感を与えるあの笑顔が見られなくなり、残念でなりません。

私どもは、居場所のない子どもたちの支援に情熱をもって取り組んでおられた戸田先生の遺志をいつまでも心にとどめ、鋭意活動を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

ピピオ子どもセンター理事長 鶴野 一郎

会員の皆様へのご挨拶 掛 幸太

一命について一

大切な人を失いました。別れの場に臨席し、長らく劇で共演した、高校生や卒業生にとって、このどうしようもない現実を受け入れがたく辛かったことと思います。しかし、去りゆく姿を見せること、それは人ができる最後の教えだと思うのです。人の命には限りがある。人は一人では生きていけない。沈黙が多くを語ります。

過ぎた時間が帰ってくることはありません。しかし、共に居た時間は永遠です。こうしたことに子どもたちが触れたことはかけがえのないことです。私たちは生きています。亡くした人と共に生きています。思いを継いで、生きています。

ピピオ子どもセンター理事 掛 幸太

「子どもシェルター全国ネットワーク会議」 in 沖縄のご報告

平成29年11月4・5日に沖縄で開催された子どもシェルター全国ネットワーク会議に鶴野理事長、砂本弁護士、川崎弁護士、スタッフの方と私の5名で参加して来ましたので、ご報告いたします。

この会議は、全国の子どもシェルターに携わる方々が一堂に会して、子どもシェルターでの様々な取り組み等を報告するもので、参加者の情報共有の貴重な場となっています。私は今回初めて参加させていただいたのですが、各地の報告を聞くことができ、大変勉強になりました。

1日目は、総会及び分科会が開催されました。総会においては、平成29年4月に埼玉で「NPO法人子どもセンター・ピピ」が、同年9月に兵庫で「NPO法人つなご」が開設されたとの報告や平成30年2月に石川県で「NPO法人シェキラリ」が新しく開設される予定であるとの話がありました。

分科会は運営分科会・子ども担当弁護士分科会・スタッフ分科会の3つに分かれており、各々の役割に応じた分科会に参加することになったため、私は子ども担当弁護士分科会に参加しました。そこでは、子ども担当弁護士（コタン）の役割や活動内容、悩み等について事前に集計したアンケートを参照しながら意見交換をしました。最初の方は、専門家や支援機関との連携や子どもとの信頼関係を築く方法等を地域ごとに報告していましたが、徐々にぎっくばらんに悩みを相談したり、有益な情報共有をし合う場になり、出席者全員にとって有意義な分科会となりました。特に、弁護士がコタンとして活動する意義や弁護士でなくてもできる事柄にどこまで関与していけばいいのかというテーマでは、多くの出席者が議論に加わり、活発に意見交換がなされました。

2日目は、全体交流会と沖縄の子どもシェルタ

一見学会が開催されました。全体交流会では前日に3つの分科会で話し合われた内容や、厚生労働省に対する働きかけについての各地の状況等が報告されました。

沖縄の子どもシェルターは、女子を対象とした定員6名の施設であり、台所、リビング、各子ども用の部屋、事務室等が設けられていました。また、施設内で子どもたちが退屈せず過ご

せるように本や漫画、エクササイズマシンや三線も置いてありました。私がシェルターを見学したのは、今回が初めてでしたが、子どもたちが描いた絵がリビングや階段等に多数貼られている等、子どもたちの個性に合わせた取り組みがされているのが印象的でした。

弁護士 奥田 亜利沙

スタッフ通信

『ただいま〜』と『おかえり〜』

子どものころから何度も繰り返されるやり取りですが、シェルターである「ピピオの家」ではちょっと微妙なニュアンスが含まれたりします。

「ピピオの家」から無断外出したAさん。

みんなで心配して帰りを待っていました。帰って来た物音に気付き玄関を開けると、全く目を合わさず、頑なな表情のAさんが立っていました。

私は、完全拒否のとげとげオーラに言葉を失い、色々な思いを全部込める気持ちでやっと「おかえり」と一言。

私のことは完全無視で、その後すぐ自室にこもってしまったAさんは、その夜駆け付けてくれた子ども担当弁護士さんの粘り強い関わりで、やっと心を開いて出てきてくれました。

退居の時Aさんがくれた手紙に、「あの時、『おかえり』と迎えてくれてすごくうれしかった。安心できた。」と書いてありました。ほっとすると同時に、とてもせつない気持ちにもなりました。Aさんは、家庭にも、学校にも居場所がなくなり、「できるだけ早く自立して、一人で生きていくんだ。」と言っていました。でも、親に『おかえり』と迎えてもらうことを切望していたのも確かだったからです。

退居後、離れてくらすAさんとお母さんの関係に、いい兆しが出てきたと聞いています。

「ピピオの家」に2回入居したBさん。

2回目に入居した時、「スタッフさんには、こんな形じゃなく、ちゃんと大人になったということで会いたかったな。『ただいま』っていうのも変だよな。」と、微妙な笑顔。

「そうだね〜。でも、とりあえず『おかえり』。会えて嬉しいよ。」と、私も苦笑い。

Bさんは、自立して生活していましたが、一人では抱えきれない困難にぶつかり、1回目の入居の時の担当弁護士さんを頼り、再入居となりました。退居後もずっと見守り、寄り添い続けてくれた弁護士さんに助けを求めてくれたからこそ、無事再スタートをきれたと思います。

Bさんは、「私がピンチの時、いつも誰かが手を差し伸べてくれた。すごくありがたいと思っている。」と繰り返し言っていました。そして「いつか私も誰かの助けになれるような大人になりたい。」とも。

Bさんは、新天地で、ピピオが紹介した新たなお助け人ともつながって、新生活を始めています。

シェルターである「ピピオの家」の役割は、次のステップを踏み出せるように援助して送り出すことです。

スタッフとして、生活を共にする中での『ただいま』『おかえり』に心を込めながら、『いってらっしゃい』と手を振れる喜ばしい（ちょっぴり？寂しい）日を迎えられるように、頑張っていきたいと思います。

彼女たちが、心から安心して『ただいま』と言える人や場に出会えること、いつか『おかえり』と人を迎え入れられる人になってくれることを願っています。

「ピピオの家」スタッフO

ピピオ掲示板

広島県共同募金会平成 29 年度社会課題解決プロジェクトに参加しています！

ピピオ子どもセンターでは、今年度も広島県共同募金会が実施する社会課題解決プロジェクトの参加団体として活動しています。郵便局でのみ利用できる専用の振込用紙を利用し、社会福祉法人広島県共同募金会に対し、募金していただくと、広島県共同募金会からピピオ子どもセンターに対し、助成金を頂くことができます。この募金活動の実施期間は平成 30 年 1 月から同 3 月末までです。

なお、詳細については、広島県共同募金会のホームページ（下記 URL）を参照してください。

http://www.akaihane.hiroshima.jp/kaiketsuproject_index.shtml

「ピピオの家」と「はばたけ荘」に入居する子どもたちの生活と自立の支援を行っていくために、引き続きご支援をお願い申し上げます。

寄付等のご協力ありがとうございました

田村様、井上様、コストコホールセールジャパン株式会社様、高桑様、佐藤様など多くの方々から寄付（金銭、生活用品等）を頂いております。日々子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。

この場で御礼申し上げます。

シンポジウムのお知らせ！

子どもの日記念シンポジウム 2018

「それって本当に愛ですか～デートDVから対等な関係づくりを考える～」

日時：2018年4月29日（日）

午後1時30分～5時

会場：広島市青少年センター

第1部 高校生と弁護士らの演劇
（タイトル未定）

第2部 高校生と弁護士らのパネルディスカッション

※入場無料です。

生活用品を募集しています

ピピオ子どもセンターでは、「ピピオの家」・「はばたけ荘」から巣立って一人暮らしをする子どもたちへ、家電製品や家具などの生活用品を提供しています。特に、購入すれば負担が大きい冷蔵庫・洗濯機・電子レンジや、組立式のベッド、3段ボックスのような収納家具、タオルなどは大変役立っています。（家電品は製造から5年程度まで）

お手元にあります、使われていない生活用品をご提供頂ければ幸いです。

○平成 29 年 12 月末日時点の会員数○

正会員 個人：95名 団体：7団体
賛助会員 個人：70名 団体：2団体

事務局雑記

○不思議なことに、子どもの入居や退居の日、入居中にあった誕生日がずっと記憶にあります。時々、<…もう●歳！？…おめでとう…>と独り言。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル 505号

TEL：082-221-9563 FAX：082-555-3659

ホームページ：http://www.pipio.or.jp